



大宜見洋文 議員

コミュニティ・スクール導入の検討は

答 実施する予定はない

問 教育委員会はコミュニティ・スクールをどのようにとらえているか。

教育長 学校と保護者や地域が知恵を出し、学校運営に意見を出し合う制度である。協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める手法の一つと考える。

問 文部科学省は、コミュニティ・スクールの導入を積極的に勧めているが本町はどうか。

教育長 学校支援地域本部事業、学校応援隊はえげばるが大変好評である。今後も同事業を更に充実させる。コミュニティ・スクールを実施する予定はない。

問 導入についてのメリット・デメリットは調査・研究しているか。

教育部長 コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置し地域住民に運営の一部を任せる形態である。学校運営協議会は強い権限を持つ運

営委員会となることから、平成16年度スタート時点で地域住民や教育関係者から強い懸念があったと聞いている。

学校運営協議会の権限

- ① 校長の策定する学校運営の基本方針の承認する。
- ② 学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べる。
- ③ 教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べる。

子どもの貧困対策を

問 県子どもの貧困対策計画は、町の施策にどう反映されているのか。

副町長 本町では子ども元氣支援補助員2人の配置と、支援が必要な子どもの居場所として子ども元氣ルーム2カ所の運営支援を行っている。ひとり親家庭の学童利用料の補助や養育支援訪問事業等で支援が必要な家庭を訪問し保護

者への支援を行っている。
教育部長 今年度から県の子どもの貧困対策推進交付金を活用した経済的支援を計画している。その他の支援についても県の計画を踏まえて検討する。

問 学校を窓口とした福祉関連との連携を考えているか。

教育部長 様々な問題を抱えた生徒に対し、福祉事務所や学校、専門の先生方と連携して取り組んでいる。

こんな質問もしました

- はえげばる大学について
- 自主防災組織の早期設置を
- 観光発進施設の進捗は
- 町民ホールで機織りのBGMを